

中古住宅の売買をお考えの方へ

インスペクション+瑕疵保険で安心できる中古住宅を!

インスペクション(既存住宅現況検査)で劣化事象等の有無を把握。
既存住宅売買瑕疵保険に加入して売買後のリスクと不安を解消。

あんしん空き家流通促進事業補助金

検査費用と保険料の各1/2

最大10万円を補助!

申請できる方

県内にある中古住宅の所有者
(売買契約を締結した買主を含みます)



対象となる住宅

居住を目的とする売買に供する一戸建ての住宅(店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満の店舗等併用住宅を含みます)で、平成28年4月以降にインスペクション、または既存住宅売買瑕疵保険契約したもの

対象となる経費

【インスペクション補助金】

国土交通省「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に沿った検査及びそれに付随する検査*に要する経費が対象です。

*知事が指定する団体(裏面参照)に登録された住宅現況検査技術者が行う検査が対象です。

【既存住宅売買瑕疵保険補助金】

住宅瑕疵担保責任保険法人が販売する保険加入に要する経費が対象です。

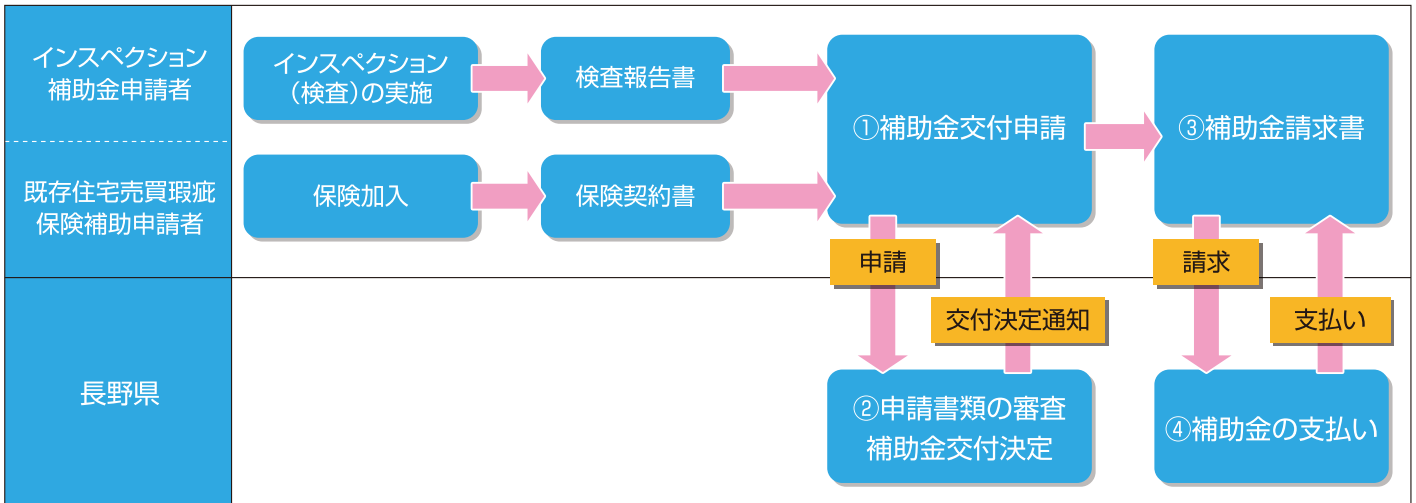
補助額

インスペクションの費用の2分の1以内(一戸当たり5万円を上限)を補助します。
既存住宅売買瑕疵保険の保険料の2分の1以内(一戸当たり5万円を上限)を補助します。
それぞれの合計で最大10万円を補助します。

申請受付期間

平成28年4月25日から平成29年3月15日まで

補助申請の流れ



補助金の申請とお問い合わせ先

補助金の申請は、住宅の所在地を管轄する地方事務所の建築課で受け付けます

名称	申請対象の住宅の所在地	電話番号(直通)
佐久地方事務所建築課	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡	0267-63-3159
上小地方事務所建築課	上田市、東御市、小県郡	0268-25-7142
諏訪地方事務所建築課	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	0266-57-2923
上伊那地方事務所建築課	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	0265-76-6830
下伊那地方事務所建築課	飯田市、下伊那郡	0265-53-0433
木曽地方事務所商工観光建築課	木曽郡	0264-25-2229
松本地方事務所建築課	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡	0263-40-1935
北安曇地方事務所商工観光建築課	大町市、北安曇郡	0261-23-6524
長野地方事務所建築課	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡	026-234-9530
北信地方事務所建築課	中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡	0269-23-0220

検査員登録団体

団体名
一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会
一般社団法人 住宅管理・ストック推進協会
一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会
特定非営利活動法人 住宅長期保証支援センター
特定非営利法人 日本ホームインスペクターズ協会
一般社団法人 日本木造住宅産業協会
一般社団法人 プレハブ建築協会
公益社団法人 日本建築士会連合会
一般社団法人 全国古民家再生協会
特定非営利活動法人 住宅情報ネットワーク (一級建物アドバイザーに限る)

補助金交付申請に必要な書類

申請の種類	必要書類
インスペクション補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付申請書兼実績報告書(別記様式第1号) ○登記簿謄本、固定資産課税台帳の写し又は売買契約書の写し ○検査報告書の写し ○検査費領収書の写し又は請求書及び銀行振込控えの写し ○既存住宅現況検査技術者の登録証の写し ○居住を目的とする売買に供することが確認できる書類(買取申出書の写し、売主の売買予定申出書等) ○その他知事が必要と認める書類
既存住宅売買瑕疵保険補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金交付申請書兼実績報告書(別記様式第1号) ○保険契約申込書の写し及び保険証の写し ○住宅瑕疵担保責任保険法人の領収書の写し ○個人間売買の場合、被保険者となる現況検査事業者の領収書の写し又は検査事業者の請求書及び銀行振込控えの写し ○その他知事が必要と認める書類